知内町無料職業紹介所のご案内（平成29年10月事業開始）

知内町無料職業紹介所は、町内企業（事業所）の求人情報を発掘するとともに、知内町での就職希望者との求人・求職のマッチングを図るため、職業安定法に基づく無料職業紹介所を開設します。

※ハローワークで行っているような職業の照会が役場窓口でできるようになります。
ただし、求人企業は、知内町内に限られます。

■知内町無料職業紹介所のフロー図

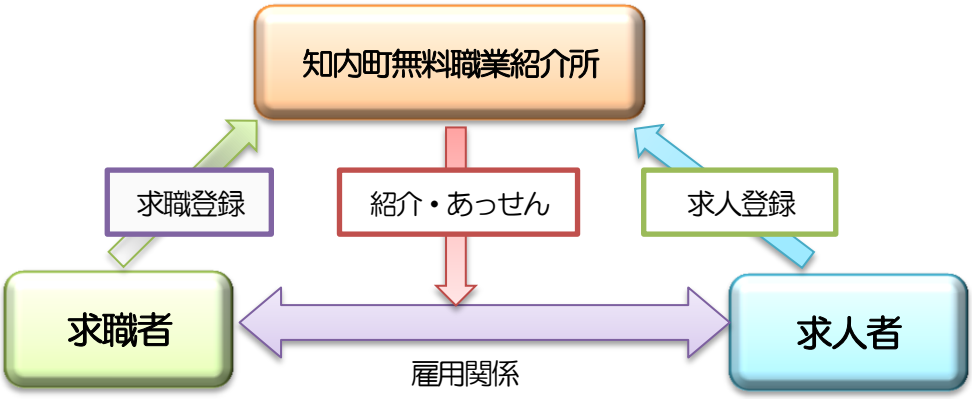

■場所　　知内町役場 産業振興課 商工観光係　　TEL．01392-5-6161

■開設時間等

毎週月曜日から金曜日 午前８時30分～午後５時15分（祝日・年末・年始の閉庁日を除く）

※担当が不在の場合もございますので、あらかじめご連絡の上、ご来所ください。

■主な業務内容

求人情報の収集、求職者への求人情報の提供、雇用関係の円滑な成立のための紹介・あっせん

■求人・求職の範囲

求職者：知内町にお住まいの方、知内町への移住・定住を検討されている方、知内町の企業へ就業を希望される方

求人者：知内町内の企業（事業所）

■求職手続きの流れ・・・本人が直接来所の上求職票にてお申込みください。

① 受付票及び求職票に必要事項を記載してください。
② お話を伺いながら、マッチする求人がないか求人情報等で確認します。
③ マッチする求人があれば、ご紹介いたします。
④ 求人事業所に応募した結果（面接の結果など）をお知らせください。

※求職票に記載された住所等について変更があった場合、または採用決定等により求職を取り消す場合は、その都度連絡をお願いいたします

■求人手続きの流れ・・・採用をお考えの事業所の方は、求人者またはその代理人が直接来所の上、求人票にてお申込ください。また、直接来所できない場合は、電話にてご連絡ください。

① 求人票に必要事項を記載してください。
② 求人にマッチする求職者がありましたら、ご紹介させていただきます。
③ ご紹介させていただいた方の「面接」をお願いいたします。
④ 「面接した結果」をお知らせください。

※お申込いただいた求人について変更がある場合、また採用決定等により求人を取り消す場合は、その都度連絡をお願いいたします。

※お申込内容が法令に違反するとき、労働条件が著しく不当なとき、労働条件の文書明示がないとき、社会通念上、公序良俗に反する業態と認められる職種の場合は求人の申込をお断りします。

○求職票や求人票の様式は、役場窓口のほか、知内町ホームページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ先】
知内町無料職業紹介所（知内町役場産業振興課内）
TEL．01392-5-6161　FAX．01392-5-7166